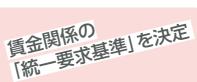
2023春闘

組合員のみなさんが安心してくらし、働きがいをもって業務・活動に取り組めるよう、

最大限の賃金改善や営業支援策を勝ち取ろう!



総合生活改善闘争・春季方針において「賃金改善」「営業支援策」の取組み方針を決定し、組合員のみなさんが安心と働きがいをもって日々の業務・活動に取り組めるよう、「賃金改善や営業支援策に最大限取り組む」こととしました。以下、要求の考え方や概要をご紹介します。

営業職員関係



産業全体では業績回復の兆しが見られる一方で、営業職員のみなさんの多くはコロナ禍前と比較して生産性の回復ができていない状況にあります。

こうした点を踏まえ、①コロナ禍前の水準への早期回復をはかった上で、②コロナ禍前の水準を上回ることを最大限めざす観点から、「営業支援策の充実」と「賃金改善」により「実質的な収入の向上」に取り組むこととしました。

内勤職員関係

内勤職員のみなさんの生活に影響を与える消費者物価などの一般情勢や、業界情勢をこれまで以上に丁寧に把握しつつ、「上昇基調にある消費者物価への対応」「新たな働き方の定着・実効性の向上」「生産性の向上に向けた支援の充実」の視点から、賃金改善に取り組むこととしました。

統一要求基準としては、組合員の期待・納得感に応えていくため、 「年間総収入の向上に取り組む」こととしました。



▲中島内勤職員委員長

各組合の取組みを全力で後押ししていきます。ともに頑張りましょう!

要求策定(賃金改善)にあたっての考え方(抜粋)

- ●以下の要求根拠に基づき、「実質的な収入の向上」をめざして取り組む。
- ●一つは「営業職員体制のさらなる発展・強化をはかる必要があること」である。営業職員の多くが収入減から脱することができていない中、営業職員の仕事や処遇の魅力度向上をはかるため、実質的な収入の向上につながる積極的な賃金改善を求める。
- ●もう一つは「ベストアドバイザー活動*にかかる1契約当たりの時間と労力が全体としてより一層増加していること」である。物価上昇に伴いお客さまの家計が厳しくなり、コンサルティング活動やお客さまサービス活動にかかる1契約あたりの時間・労力等が一層増していることも踏まえ、組合員の期待・納得感に最大限応える回答を求める。

※ベストアドバイザー活動とは、「コンサルティング活動」「お客さまサービス活動」「コンプライアンス意識に基づく活動」の総称

要求策定にあたっての考え方(抜粋)

- ●一般情勢は先行き不透明である。また、直近1年の急激な消費者物価の上昇は、組 合員の生活に影響を及ぼしている。
- ●業界情勢は、2022年度上半期の基礎利益が前年度同期に比べ減少するなど、先行き不透明な状況にある。また、給付金等支払い業務などが増加したことに伴い組合員の負担も大きくなっている。
- ●労働界では、5%程度の賃上げをめざすとの方向性が示されている。
- ●このような中、上記の通り懸念される点はあるものの、組合員が安心して暮らし・働き続けられ、また働きがいやモチベーション、仕事への意欲等のさらなる向上をはかるため、賃金改善に最大限取り組む。

統一要求基準(一部省略)

【営業支援策の充実】

厳しい募集環境の下、実質的な収入の向上をはかるべく、営業支援策の充実を最重要課題として最大限の取組みを行う。各組合は、生保労連の「営業支援策取組み指針」を参考として、これまでに導入された各種デジタルツール等の営業支援策の定着・改善・実効性向上を中心に、創意工夫をもった要求を行う。

【賃金改善】

- 月例給与
 - 「実質的な収入の向上」をめざし、諸規定の改善、施策の確保・充実等について最 大限効果的な取組みを行う。
- 2. 臨時給与 各組合は主体性を発揮する中で、「現行水準の確保・向上」をめざして取り組む。

統一要求基準(一部省略)

- ●諸情勢や組合員の期待・納得感等を総合的に判断し、「組合員の生活の安定・向上」 および「『人への投資』を通じたモチベーション・働きがいの向上」、さらには「個人消 費の拡大・下支えを通じた『経済の好循環実現』」をはかる観点から、「年間総収入の 向上」に取り組む。なお、賃金改善は、月例給与・臨時給与の双方もしくはいずれか において取り組む。
- ●上記に向けては、以下の考え方に基づき、各組合において、それぞれの課題認識を 踏まえ、最大限の取組みを主体的に行う。
 - ●月例給与 「現行水準の確保・向上」をはかる。
- ●臨時給与 「現行水準の確保・向上」をはかる。
- ●年 収制 「年間総収入の向上」をはかる。

年間総収入の向上